

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270401187		
法人名	(有)ポラリス		
事業所名	グループホーム イーハートーブ		
所在地	長崎県諫早市有喜町151-10		
自己評価作成日	令和元年9月30日	評価結果市町村受理日	令和元年12月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	令和元年11月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者お一人お一人に寄り添い、各々の力に合わせた活動と施設全体の活動を取り入れて暮らして頂いています。ご自分で出来る家事(洗濯物干し、洗濯物畳み、食器拭き等)を手伝って頂き、貼絵やパズルなどの手作業を取り入れて、手と頭を使う事で認知症の進行を予防し楽しみながら共同生活を送る生活の場として提供しています。手作業が出来ない方達も一緒に楽しんで暮らして頂ける様に、レクリエーション(輪投げ、ボール遊び、しりとりやゲーム、ドライブ等)を行い、季節に合わせて行事(花見、敬老会、お楽しみ会等)に参加して頂いています。近くの保育園の子供達から慰問を受けて交流を持ち、地域の商店の利用や手作りのお菓子を近所の方々に配り馴染みの関係を継続して行けるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは商店や閑静な住宅が近隣に並ぶ有喜の港や海水浴場から程近い場所に位置している。ホームの名称である「イーハートーブ」は作家の宮沢賢治が言う「理想郷」から名付け、ホームが理想の場所であるようにとの誓いを込めて日々介護の実践に努めている。職員は入居者の日常的な生活動作から残存機能を見極め、その方に応じて食器拭きや洗濯物干し、タオルを畳んでもらうなど、できる範囲で行ってもらうことで入居者の有する能力を活かした支援に繋げている。職場環境は人間関係も良好で、管理者が中心となって職員からの意見を汲み取り、話しやすい雰囲気職員間の信頼関係も構築できている。ホームには定期的に保育園児が訪問して入居者と交流したりホームの目の前にある商店に買い物に行ったりするなど、入居者が地域での暮らしを継続できることを大切に取り組んでいるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホームイーハートブ

自己	外部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に目が行く位置に、大きく掲げて実践できる様に心がけており、毎月のミーティング等で確認しあい実践できる出来る様に心がけている。	ホームの理念を「ぬくもり、やさしさ、一人ひとりを大切に」とし、職員や訪問者にも分かりやすいよう共用部分に掲げている。職員は入居者に笑顔になってもらうことを目標に、日々の介護の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の商店に買い物に行ったり、散歩を行う時に声をかけて頂いたり、近くの保育園から慰問を受けて子供達との交流を場を持っている。	ホームでは年2回近隣の保育園児が訪問して入居者の笑顔に繋がったり、地域の催しである祭りや行事などでも入居者が地域と関わりを持てるよう配慮するなど、地域での暮らしが継続できることを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加して頂き認知症の方への理解を深めて頂いたり、他の事業所を利用されている一人暮らしの方の担当者会議に参加させて頂き情報を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回運営推進会議を行い、状況報告や話し合いを行い、認知症に関した勉強会など行って意見をお聞きしてサービス向上に活かしている。	運営推進会議では入居者の状況やホーム運営等の報告のほかに認知症等に関する資料を配布し、出席者からの意見を運営に活かすよう努めている。会議録については、今後家族に郵送する予定である。	運営推進会議においてホームでのヒヤリハットに関しても報告事項とすることで、より運営の透明化を図るよう取り組むことに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の折りに、疑問点など相談したり、電話で相談したり、市役所に出向き質問している。	運営推進会議に市担当者の出席があり、ホームに関係する制度や他事業所の事例などの情報を得たり意見を伺ったりするなどしながら協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてもマニュアルを作成し、毎月のミーティング等で再確認を行っている。拘束を理解した上で安全確保の為玄関施錠をやむを得ず行っている場合があるが、身体拘束を行わない介護に取り組む実践している。	ホームでは身体拘束マニュアルを整備し、内容についてミーティング等で定期的に職員に確認している。ホームが建物の2階に位置していることもあり、安全確保のために2階玄関を施錠している。夜間のみセンサーを使用する方がいるが、入居者の安全を考慮するとともにセンサー使用がその方の行動抑制とならないよう留意している。職員は身体拘束に関する内部研修に参加し、参加した職員は研修内容を報告して他の職員と情報の共有を図っている。	ホームでは身体拘束のないケアの実践に取り組み、運営推進会議においても報告しているが、身体拘束に関する報告内容については議事録にも残すことが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修を行い虐待防止への意識を高め、お互いに注意し合って防止に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加して理解を深め、必要性がある時は関係者に相談して活用出来る様に心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約の際、利用ややご家族に書類を提示しながら、分かりやすく説明し、分からない所は補足説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者様やご家族のご意見を反映出来るようにケアプランを作成する時は必ずご意見をお聞きしている。意見箱を設置している。口頭で頂いた場合は申し送りに記入し全員に伝わる様にしている。	遠方の家族以外は定期的にホームへ訪問する家族が多く、職員は面会時や運営推進会議、介護計画の見直しの際などに意見や要望を聞くようにしている。入居者から要望が挙がる買い物支援などにも対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行う全職員が参加する全体会議やホームで行うミーティングで意見を求め業務内容に反映させている。	ホームでは定期的開催する全体会議や日々のフロアミーティングなどを通じて職員からの意見や提案を聞いている。また、入居者毎の担当制を取っており、担当者から入居者への支援や物品の整備状況等についても意見を出してもらうことで、入居者への支援に活かすよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員がスキルアップを図れるように移動希望を受け付けたり、労働時間の調整を行い働きやすい環境作りを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各研修会への参加を促し、参加者は研修報告書を作成し、全体会議で発表している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会の研修会に出来るだけ参加している。ポーリング大会に参加し交流を深めた。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談を受け入居前に管理者と介護支援専門員が面談を行い、ご本人、ご家族、各関係者から情報収集を行い希望等をお聞きして信頼関係を築くように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談面談の段階で良くお話を伺いお困りの事や希望を傾聴し、当施設で可能な事や出来ない事などの説明を行い相互の理解を深めるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族のお話を傾聴しアセスメントで得た情報を基に支援可能かどうか検討し、可能限り希望に添えるように対応している。今後の予測を立て希望が添わない場合は他の選択技もある事を説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護される側の心理や状況を共有し、出来る事をして頂きながら共に暮らす場である事を理解しその方の立場に立った支援を行い寄り添って安心して暮らして頂けるように努めている。介護主体の場面が見られる時は職員間で注意し合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	運営推進会議や担当者会議に参加して頂き、本人様に困りごとがある時はご家族に相談して一緒に考えて頂いている。毎月日頃の様子を各担当者と管理者からお手紙で状況報告を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族と一緒に自宅に外出したり一緒に旅行に行かれる方もおられる。面会時間は定めておらずご家族ご親戚ご友人等が面会に来ておられ、いつでも訪問して頂けるように信頼関係を築いている。	ホームには当地区出身の入居者が多いこともあり、地元の知人が訪ねてくることもある。職員は来訪時に居室や共用フロアで過ごしてもらえるよう配慮している。また、入居者が親類の結婚式に出席できるよう家族へ注意事項を伝えたり、入居者が知人等へ手紙を出せるよう支援したりするなど、これまでの関係が途切れないよう取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の生活スタイルを尊重しながら、一緒に家事を手伝っていただいたり、ゲームや歌や体操などで交流をする場を設け、入居者様同士が談笑出来るような雰囲気作りを心がけている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方でも、その後の相談や問い合わせに対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話や行動からの気付きを個人記録や申し送りに記入して共有し、言動の背景にある要因や要求を明らかにして、ご本人本位の視点でその思いや意向が把握出来る様に努めている。	職員は入居者の日頃の会話や行動、表情等から気付いたことなどを個人記録や申し送り簿に記入し、職員間で共有している。また、入居者の発した言葉をそのまま業務日誌に記録するとともに、言葉や行動の背景にある入居者の真意を職員間で検討し、本人の意向に沿った暮らしに繋がるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や前施設の情報や、ご本人との会話の中から生活歴や馴染みの暮らし方等を引き出して、どう過ごされてきたか把握できる様に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の行動パターンを理解し、毎日のバイタルチェックや食事量、排泄状態を把握し、入浴や排泄介助時に身体観察を行い、身体能力や記憶力等が日常生活の中で維持できる様に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意向をお聞きし、職員から現状の様子や意見を出してもらい、現状に即した介護計画を作成している。モニタリングを行って出て来た問題点があれば、その方に適した支援を行える様に介護計画を見直している。	入居当初は1か月単位での介護計画を作成し、本人や家族の意向を確認後見直しを行っている。モニタリング後は出てきた課題などについて検討し、介護計画の見直しに繋げている。介護記録についてはその日の日勤者がリーダーとして記載しており、入居者の体調の変化などを特記事項欄に記録している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画書に沿って毎日個人記録を取り、大切な情報は申し送り日誌に記録して全職員が情報共有できる様に努め、介護計画書の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が遠方の方や直ぐに来る事が出来ない方もおられるので、医療機関への対応やその他必要に応じたサービスの支援が行える様に心がけている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	生活保護制度の活用や原爆検診等を医療機関に依頼している。近くの保育園との交流をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人ご家族の意向を尊重して受診している。毎週往診して頂き健康管理を行い、受診が必要な時は職員が同行。急変が起きた時は主治医へ連絡し指示を仰いでいる。	ホームでは協力医療機関による往診が週1回あり、入居者が受診する場合は基本的に職員が同行支援している。職員は受診時に入居者のバイタルチェック表やおくすり手帳を持参し、受診がスムーズにできるよう配慮している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師配置はないが、毎週主治医の往診があり、異変があった時は管理者に報告し主治医に連絡して受診を仰ぐ様にしてる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院された際は医療機関に情報提供を行い、面会に伺い経過報告を病院関係者から伺い、入院前の様子などを伝えて意見交換を行い早期退院が出来るように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期、看取りは行っていない。急変時は主治医の判断で救急搬送する事を入居前にご家族に説明している。地域とのチーム支援には取り組んではないが、重度化が考えられる場合は早い段階で今後の事を話し合う機会を設けている。	ホームでの看取り支援は行っておらず、家族にもその旨を伝え了承を得ている。ホームでは入居者の急変など緊急時に備え、職員が対応できるようマニュアルを整備し、共用フロアに掲示している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルは目のつく所に掲げている。内部外部の研修で急変時の対応の勉強会をしているが、実践力に関しては個人差がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	避難訓練は年2回実施している。地域住民との協力体制もっている。	年2回行う避難訓練には職員だけでなく入居者も参加している。地元消防団にも訓練への参加を呼び掛けており、今後も参加を促していく予定である。ホームでは今年度地震を想定した勉強会を開催し、ガス栓を閉める、出口を確保する、災害ラジオや携帯電話で情報を収集する、浴槽・バケツ・鍋に水を溜める、入居者をリビングに誘導するなど話し合い、防災対策についても検討している。	備蓄品についてホームでは1階食料庫にて保管しているが、備蓄の保管状況が確認できるよう備蓄一覧表を作成し、管理することが望ましい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の状態に合わせて対応し言葉かけを行っている。利用者様の誇りやプライバシーを損ねない様に配慮して支援を行っている。	職員は社内の接遇に関する研修を受講し、入居者への言葉掛けや対応に配慮するよう取り組んでいる。職員は方言を交えながらも馴れ合いな言葉とならないよう注意し、且つ上から目線での言葉遣いにならないよう留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	押し付けるのではなく必ずご本人の意思を確認している。言葉が発せない方や意志を表示出来ない方は表情や仕草を見逃さない様にして接している。目線を合わせて傾聴し自己決定が出来る様な言葉かけを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や睡眠時間等は、それぞれ入居者様に合わせて思い思いの生活を送って頂いている。職員不足の時は施設の都合に合わせて頂く時がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の時はご自分で選んで頂く様に心がけ、選べない方には季節にあった服装をして頂くようにしてる。定期的な訪問美容をお願いして希望に沿った髪型にして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	外部依頼の導入で一緒に作る事はなくなったが、盛り付け等を工夫して家庭的な雰囲気を大事に提供し職員も一緒に会話しながら食事を摂り、食後は食器洗いや食器拭きを手伝って頂いている。	ホームではおかずの調理を外部に委託しているが、ご飯や汁物についてはホームで調理し、家庭的な雰囲気を損なわないよう盛り付けも工夫している。食器拭きなど入居者ができる範囲で食事の準備や片付けなどを行っており、振戦（手の震え）がある方には軽量の食器を準備し配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状態に合わせた形態や個人に合わせて量で提供している。その方の合わせて食器を使用し水分補給も嗜好に配慮して提供し十分な水分確保が出来る様にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後にお一人お一人に合わせた口腔ケア促し、ご自分で出来ない方には介助している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様に合わせてオムツ、リハパン、パット、布パンツで対応して定時でのトイレ誘導だけでなく個人の習慣に合わせて排泄支援を行っている。	ホームでは入居者の尿取りパットなどの使用状況が家族にも分かるよう各居室に保管している。職員は排泄チェック表の記録をもとに適宜トイレへ誘導し、トイレで排泄できるよう支援している。入居者が排泄を失敗した場合も職員は不快な態度や言動を表さないよう努め、尊厳を傷付けないよう配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄管理行い十分な水分補給を促している。運動不足にならない様に日中はリビングで過ごして頂いている。便秘がある場合は下剤を使用しているが、食物繊維のある食品や水分を多く摂って頂き出来るだけ自然排便が出来る様に働きかけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個浴で対応し、お一人お一人に合わせたお湯の温度や入り方をして頂き、入浴を楽しんで頂ける様にと取り組んでいる。入浴日は決めずその方の状態に合わせて週2～3回提供している。拒否がある場合は無理強いせず間を置いて提供している。	入浴は基本的に週3回としているが、入居者本人が希望すれば毎日の入浴も可能である。一方、入浴を拒否する場合は無理強いせず、時間を置いて声掛けをしたり、入浴できなかった場合は清潔保持のために清拭や足浴で対応するなど工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不規則にならない様に個人の状態に合った生活リズムで過ごして頂く様に心がけている。昼間は出来る限り覚醒して過ごし夜間良眠出来るように支援しているが、昼間の休息時間を設けて体の負担の軽減を図っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容や目的を理解して嚥下状態や個人の能力に合わせて服薬介助を行っている。状態変化がある時は主治医の指示を仰ぎ、薬の変更がある時は申し送りを行い確実に服用出来る様に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好きな事や得意な事を引き出して、レクリエーションや余暇活動で楽しくすごして頂いている。その方の能力に合わせて家事を手伝って頂き、役割を持つ事で自信や安心感を持って頂ける様に支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候が良い時は近隣を散歩したり近くの商店でお買い物を楽しんで頂いている。季節ごとに花見見物やドライブに出かけ気分転換を図っている。ご家族と外出したり自宅への外泊や旅行をされる方もおられる。	ホームでは20～30分程掛けて近隣を散歩したり、入居者の希望に応じて買い物に出掛けたりするなど、できるだけ外出の機会を作っている。時季に応じてドライブや花見に行くほか、家族から協力を得て外泊するなど支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は事務所で一元化している。外出時には利用者の希望、能力に応じご自分で財布を持ち買い物が出来るように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話が出来る方にはご家族にかけてお話をさせて頂いている。年賀状をかいて頂き出している。ご家族からも手紙を頂いた時は手渡して読んで頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気の中で落ち着いて過ごして頂ける様に家具を配置している。季節に合わせた貼絵を作成して頂き壁に飾る等して季節を感じて頂く環境作りに努めている。	ホーム共用フロアには畳の間があり、目が不自由な入居者が寛げるよう配慮するほか入居者が職員と一緒に作製した季節感のある貼絵を飾るなど、和みのある空間づくりができています。エアコンは年4回専門業者に点検や清掃を依頼し、適切な室温を保てるよう留意している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自分の席だけでなくリビングのソファや畳みで思い思いに過ごして頂いている。利用者様の状態に合わせてテーブル席を設置し利用者様同士が交流を持てるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた馴染みの物や飾り付けでご自分の場所と感じて安心して過ごせる様に工夫している。夜間しか使用されないトイレには昼間はカバーをかけて配慮している。	居室には入居者本人の使い慣れた馴染みの物を持ち込むことができ、入居者が安心できるよう配慮している。居室にあるポータブルトイレは使用しない昼間は布を被せて目隠しする配慮を行っている。また、入居者の信仰心にも配慮し、マリア像や位牌などの持ち込みもできる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室、居室全においてバリアフリーの作りとなっており自分で安全に移動出来る様に廊下やトイレ脱衣室には手すりを設置している。		